



学校だより 深町小学校
令和元年6月14日
文責 校長 針尾 泰久

学校教育目標
「豊かな人間性をそなえ、主体的で
確かな実践力をもつ 児童の育成」

3つの花を、大きくさかせましょう。



絶対に「児童虐待」を許さない社会にしましょう

「子どもの虐待」に関する事件が、後を絶ちません。家庭内で虐待を受け続けた子どもが命を落とすという報道を見るたびに、本当に腹立たしく、また辛い気持ちになります。記事を読むと、その理由として「なつかないから」などもあります。また、「しつけのつもりだった」というものも目立ちます。先日、北九州市内で明らかになった「スタンガンによる虐待」もそのひとつです。

家庭教育として「適切なしつけ」をすることは大変重要です。善悪の基準を明確にして、叱るべき時はきちんと叱るとともに、なぜ叱られているのかということ子どもたちが理解、納得できるようにするのが「大人の責任」だと思います。しかし、「虐待」は「しつけ」とは異なり、絶対に許されません。

しかし、これまでは法的に曖昧だったことから、児童福祉法や児童虐待防止法がまもなく改正され、「児童のしつけに際して体罰を加えてはならない」と明記されるようになります。また、本市では『北九州市子どもを虐待から守る条例』が、今年4月から施行されました。

児童虐待防止法で、学校には、虐待を早期発見すること、またその事実や疑いを把握したら関係機関に通告することが義務づけられています。ですから、不審な怪我をしていたり、食事や衣服、入浴等の世話がなされてなかったり、心身ともに安定した家庭生活を送れていなかったりした場合等には、ご家庭に確認させていただくことがあります。正当な理由なく登校していない時もあります。また、緊急に子どもの安全確保が必要と判断した場合には、即座に関係機関に通告いたします。

子どもの笑顔があふれることが「当たり前」の社会にしたいですね。

安全で充実したプール（水泳）学習に！

6月13日（木）3校時に、チーム深町小のリーダー、6年生によりプール開きが晴天の下、行われました。今年度の水泳学習のスタートです。今年度も「安全第一」で取り組んで参ります。



また本校では職員研修として6月5日（水）に救急救命講習会を実施しました。AEDを使用した心肺蘇生の実技などを学びました。あつてはならないことですが、万が一のときを考えると、実技を体験しておくことはとても大切なことだと考えます。職員一同、真剣に講習に参加しました。

保護者のみなさまへのお願いとお知らせ

水泳学習が始まりました。先日、保健だより（6月12日号）にも掲載していました「アタマジラミ」についてです。アタマジラミは、夏のプールの頃に見つかることが多いですが、季節を問わず発生するものです。学校でも、子どもたちの様子を見ますが、もし、見つかった場合にはご家庭に連絡をします。専用のシャンプーやくし等での駆除の方法がありますので、早急のご対応をお願いいたします。ご存知のように、学校では薬剤等による駆除といった対応はできません。

なお、この問題は、子どもの保健衛生上の問題に留まらないことも懸念されます。具体的には、「アタマジラミの寄生＝不衛生な生活」という偏見が生じることです。当然、学校ではそういう偏見がもとでいじめなどが起きないように指導します。ご家庭においても、同様のお話をしていただけると助かります。子どもたちの人権意識を高める上で大切なことだと思います。よろしくお祈りいたします。